令和８年第３回蓬田村議会定例会会議録（第２号）

開　　会　　令和８年９月　８日

閉　　会　　令和８年９月１１日

開催場所　　蓬 田 村 議 会 議 場

第２日（９月１０日）

出席議員　８名

１番	坂　本　　豊　君	２番	久　慈　省　悟　君
３番	川　﨑　憲　二　君	４番	柿　﨑　裕　二　君
５番	森　　弘　美　君	６番	吉　田　　勉　君
７番	乳　井　厳　公　君	８番	小　鹿　重　一　君

欠席議員　なし

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村　　長	八　戸　慎　幸　君
教　育　長	久　慈　和　寛　君
会　計　管　理　者	木　村　伸　一　君
総　務　課　長	高　田　一　憲　君
税　務　課　長	中　川　孝　治　君
住　民　課　長	髙　田　　徹　君
健　康　福　祉　課　長	高　谷　久美子　君
教　育　課　長	八木澤　琴　美　君
産　業　振　興　課　長	藤　本　正　人　君
建　設　課　長	室　谷　君　弘　君

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議　会　事　務　局　長	稲　葉　正　明　君
議　会　事　務　局　次　長	蒔　田　千　草　君

会議で定められた会議録署名議員の氏名

２番　　久　慈　省　悟　君

３番　　川　﨑　憲　二　君

議事日程（第２号）

第１　一般質問　６番　吉田　勉　議員

第２　一般質問　４番　柿﨑裕二　議員

第３　一般質問　３番　川﨑憲二　議員

第４　一般質問　７番　乳井厳公　議員

第５　一般質問　２番　久慈省悟　議員

第６　一般質問　１番　坂本　豊　議員

午前９時３６分　開議

○議長（小鹿重一君）　おはようございます。

ただいまの出席議員は８名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

日程第１　一般質問　６番　吉田　勉議員

○議長（小鹿重一君）　日程第１、一般質問を行います。

今回の一般質問は６名から通告がありましたので、通告順に行います。

それでは、６番吉田　勉君の質問を許します。吉田　勉君。

○６番（吉田　勉君）　おはようございます。６番吉田です。

本日の質問は、災害時における避難所運営について質問します。

この質問をするに当たり、県南の大地震や熊本の大震災、そしていまだとどまることを知らない線状降水帯による大雨の被災者の方々に心からお見舞い申し上げます。

我が村でも線状降水帯については言うに及ばず、地震という観点でも、蓬田地区から野木和に至る31キロの断層があり、最大マグニチュード7.3の地震が起こる可能性があるとのことが証言されています。

このような実態を踏まえ、災害が起きた場合の避難所運営について質問いたします。

１番として、避難所用の備品としてどのようなものをどの程度準備しているのか。これについては、総務課長のほうから一覧で出していただき、ありがとうございます。これを見たところ、備品・消耗品については、避難者数によって必要量が変わり、幾ら準備すればよいという正解はないと思います。そして、収納先、収納量との絡みもあり、ただ増やせばいいというものでもないと思います。

そこで、株式会社コメリさんとの災害協定を結んでいるのかについてお尋ねします。もし災害協定を結んでいれば、備品の不足や保管、劣化に関する問題も解決できると思いますが、結んでいるのでしょうか。

○議長（小鹿重一君）　総務課長。

○総務課長（高田一憲君）　まず、コメリと協定を結んでいるのかについてお答えしますと、現在、蓬田村では、大規模な災害が発生した場合には、行政が備蓄している食料品や生活必需品だけで全ての避難所に対応することは限界があることから、本村では既に災害時の物資等の確保について、ＮＰＯ法人コメリ災害対策センターと協定を締結して

います。作業用資機材や日用品、食料、水関係、冷暖房機、電気用品、トイレ関係など、災害時に必要となる物資の供給について協力をいただく体制を整えているところでございます。

以上です。

○議長（小鹿重一君）　吉田　勉君。

○６番（吉田　勉君）　一応災害協定を結んでいて、万が一の場合にはコメリさんのほうから供給できるということで、一安心しました。

次の質問に移ります。備品を見たところ、思ったよりテントなどのプライバシーを確保できるものが多くて安心しました。熊本の震災の避難所を見ると、パーテーションが低くて、歩いている人から丸見えという現状がありますので、その点については一安心したところです。

ただ、夏場の災害を想定すると、避難所として活用できる冷房の効く場所は限られてくると考えます。今の備品で１世帯平均2.5人の計算で、パーテーション等の仕切り等を考慮すると何世帯の受入れが可能なのかお尋ねします。

○議長（小鹿重一君）　総務課長。

○総務課長（高田一憲君）　パーテーションを考慮したものとして分析はしておりませんけれども、さきの夏場の冷房設備のあるということを基にして私からお答えさせていただきます。

令和８年８月末現在、本村の世帯数は1,086世帯、人口は2,311人で、１世帯当たりの平均世帯人員は約２人となってございます。これを基に、現在、冷房設備が整備されている施設を避難所として活用した場合の受入れ可能世帯数を算定すると、まず蓬田役場については役場１階の村民ホールで約150世帯、次に蓬田小学校は普通教室及び体育館で約235世帯、蓬田中学校は普通教室及び体育館で約259世帯、ふるさと総合センターでは１階多目的ホールで約43世帯、蓬田村農業者トレーニングセンターでは141世帯の受入れが可能と想定しております。以上の施設を合計すると、最大で約828世帯、人口に換算して約1,656人の全体で約70％を超える避難者を受け入れることが可能と想定しています。

なお、実際の災害時には、避難者の世帯構成や要配慮者の状況、避難所内の動線、トイレ等の生活環境、さらには備品や避難所運営に必要な人員などを考慮する必要があると考えています。このため、災害の規模や状況に応じて施設ごとの受入れ人数を調整し

ながら対応することとなると考えてございます。

以上です。

○議長（小鹿重一君）　吉田　勉君。

○６番（吉田　勉君）　全世帯の７割の受入れが可能ということで、これについても安心しました。

次の質問に移ります。現在、よく言われている、避難所に入らないで車で避難する人が問題となっていますが、そういう方はペットがいるとかという話が結構聞こえてきています。避難所運営に当たって、ペットについてはどのように考慮しているのかお尋ねします。

○議長（小鹿重一君）　総務課長。

○総務課長（高田一憲君）　現在、そのペットに対して具体的な方向性というのは考えてございません、正直言って。ほかの避難地で、そういうペットに際しての不具合が避難所であるということについては、情報として私も知り得ていますけれども、それらについても今後、課題として考えていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（小鹿重一君）　吉田　勉君。

○６番（吉田　勉君）　今の質問は一応問題提起として上げたので、今後考えてほしいというふうに考えます。

次ですけれども、備品の中で消費期限のある食料品等は、その入替えに対してフードバンク等の活用などの有効利用はできているのかお尋ねします。

○議長（小鹿重一君）　総務課長。

○総務課長（高田一憲君）　現在、消費期限が近づいた備蓄食料をフードバンク等へ提供する取組は行ってございません。

一方、備蓄品を廃棄することなく有効活用する取組としては、昨年度９月に開催された村民祭において、来場された村民の方々へ水などの備蓄用品を配布しています。また、今年度は11月に実施予定の避難訓練の際に、参加された村民の方々へ配布することとしています。

今後についても、備蓄品の更新時期を踏まえながら、避難訓練や各種イベント等での配布など、廃棄を減らし有効に活用できる方法について検討していきたいと考えています。

以上です。

○議長（小鹿重一君）　吉田　勉君。

○６番（吉田　勉君）　私も前に避難訓練で頂いたのですけれども、正直言って非常食を日常で食べるという機会があまりなくて、結構そのままという形が、多分私だけじゃなくて高齢の方にも多いと思いますので、希望者にだけ配り、残りは有効活用してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小鹿重一君）　総務課長。

○総務課長（高田一憲君）　議員から日常では食べないというお話でお答えしますと、住民の方についても、役場で備蓄されているものについては、これらのものが備蓄されていて、実際避難したときにはそういうものを口にしなければならないという自覚をつけてほしいというのも１つの目的と考えます。その上で、こういうものを口にするのであれば、自ら自分たちで避難生活を送る上で、自分たちが食べる分については自分たちで備蓄して備えるという意識の向上についても醸成していただきたいというふうに私は考えます。

というふうなことですので、備蓄されたものに対しての単に廃棄するという考え方ではなく、希望者があるのであれば希望者に対して配布していくという考え方については変わりございません。私どもは必ずそれを受け取ってくださいという考え方ではないので、議員が言われるとおり、希望者があればということで考えています。

以上です。

○議長（小鹿重一君）　吉田　勉君。

○６番（吉田　勉君）　捉え方はいろいろあると思いますが、もし希望をしない方がいて余ったら、処分のほうをよろしくお願いしたいと思います。

続いて、次の質問ですけれども、住宅リフォームの支援事業についてお尋ねします。これは、支援事業が始まってから現在までの利用状況はどのくらいかお尋ねします。

○議長（小鹿重一君）　建設課長。

○建設課長（室谷君弘君）　住宅リフォーム支援事業についてでありますけれども、この事業については、村民の住環境の向上のために令和７年度から実施している事業で、令和７年度の利用者は12名、補助金額は総額で240万円、令和８年度、現在の利用者は９名、補助金額は総額で171万8,000円となっております。

以上です。

○議長（小鹿重一君）　吉田　勉君。

○６番（吉田　勉君）　そこそこ利用者がいるというふうに捉えます。ただ、住宅の坪単価やリフォーム単価が上がりつつある中で、助成率や助成の上限額について再考の余地があると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（小鹿重一君）　建設課長。

○建設課長（室谷君弘君）　今議員のほうからあった関係については、今後の経済情勢や近隣自治体の状況を踏まえながら、補助率や補助上限額の見直しについて考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（小鹿重一君）　吉田　勉君。

○６番（吉田　勉君）　今後の情勢を見ながらということですけれども、私の考えですけれども、この事業は人口減少や村の定住促進、空き家防止など、全ての事業と連動して進めることが必要だと考えます。

リフォーム支援については、補助率をもっと30％程度まで上げ、上限を60万円程度として、必要であれば合併浄化槽事業を合わせることによって100万円程度の助成となり、より活用しやすくなると思います。

また、住宅新築事業も改めて考えてほしいと思います。新築住宅には建坪により上限100万円程度にして、合併浄化槽をつけて150万円、もし今までの既存の建物を解体して建てるのであれば、今やっている空き家解体事業も使えることにすれば、最大200万円程度の助成となります。

リフォームも新築も、子供らがまだ住み続けるという意思表示と捉えて、ぜひ前向きに考えていただきたいと思いますが、村長、いかがでしょうか。

○議長（小鹿重一君）　村長。

○村長（八戸慎幸君）　お答えいたします。

議員のご指摘のとおり、定住や今後の新規の受入れに非常に有効的な提案だと思っております。現在課題となっております空き家対策についても有効な措置と捉えられますので、今後、前向きに考えて新築住宅のほうも検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（小鹿重一君）　吉田　勉君。

○６番（吉田　勉君）　前向きにということですので、ぜひ新年度予算に反映することを

期待して、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（小鹿重一君）　以上で、６番吉田　勉君の質問を終わります。

日程第２　一般質問　４番　柿﨑裕二議員

○議長（小鹿重一君）　日程第２、４番柿﨑裕二君の質問を許します。柿﨑裕二君。

○４番（柿﨑裕二君）　おはようございます。４番柿﨑でございます。

今回、コミュニティバスの運営について質問いたしたいと思います。

蓬田村コミュニティバス事業は、運営開始から村内はもとより外ヶ浜中央病院までの運行となりまして住民の足となっているところであります。交通の空白地域、不便な地域の解消を図り、村主体で計画・運営をし、今では移動手段を持たない住民に欠かせない交通手段となっているところだと思っております。

そこででして、（１）として、過去５年程度のコミュニティバスの乗車率は今現在どうなっているのか、教えていただきたいと思います。年間、月割り、日割り程度の乗車率を答弁求めます。

○議長（小鹿重一君）　総務課長。

○総務課長（高田一憲君）　村のコミュニティバスは１日４便の運行で、５年間の年平均稼働日数は295日となってございます。過去５年間の乗車率については、年度別で、令和３年度で47％、令和４年度が45％、令和５年度で40％、令和６年度は31％、令和７年度は14％となってございます。

以上です。

○議長（小鹿重一君）　柿﨑裕二君。

○４番（柿﨑裕二君）　今私の手元にある資料で、令和５年度、６年度、７年度という書類があって、今総務課長からも説明があったとおり、当初から見ると、ざっと単純に見ますと、乗車率が３分の１程度まで下がっているというような状況になっております。これは、年間がそういうふうに３分の１程度に下がっているということは当然、月割りも日割りも３分の１程度に比例して下がっているということとして受け止めます。

ですが、なぜ今、この高齢化が進んで、また高齢者の免許返納も進んでいる今、当初よりもこのコミュニティバスの利用が低くなっているのか、そこをどう考えているのか、担当課長にまずお聞きしたいと思います。

○議長（小鹿重一君）　総務課長。

○総務課長（高田一憲君）　乗車率が下がっている要因についてということですけれども、具体的に分析はしておりませんが、肌感としてお答えしますと、１つは福祉有償送迎事業もあるのかなと。あとは、村内におけるそういうコミュニティバスを利用している方の生活形態ですか、それが変化してきているのかなというふうに感じています。また、様々買物のほうのスーパーとかで個別に運営している、独自の送迎バスというのですか、それらについても１つの要因かなというふうに感じているところです。

以上です。

○議長（小鹿重一君）　柿﨑裕二君。

○４番（柿﨑裕二君）　同じ質問になりますが、この高齢化が進んで免許返納も進んでいる中、村長といたしましてはどのようにその辺を捉えておりますでしょうか。

○議長（小鹿重一君）　村長。

○村長（八戸慎幸君）　お答えいたします。

今、総務課長が答弁しましたとおり、福祉有償運送の有効活用、また生活のスタイルも変わり、返納率は上がっているということは、車の所有率、所有台数も多いと。実際運転している高齢の方も以前に比べては増えているということも考えられます。

したがいまして、ほかの医療機関への独自のバスを有効に使っている方もいますし、買物のバスを使っている方もいますし、さらに自家用車での移動というのも、以前に比べれば、高齢者の所有率、使用率も上がっていると考えられますので、コミュニティバスの利用率がこのように下がっていると分析いたします。

以上です。

○議長（小鹿重一君）　柿﨑裕二君。

○４番（柿﨑裕二君）　ここ数年の乗車率というのは、減っているということが明確に今出てきております。

そこで、次の（２）のほうに進みたいと思いますが、今後、人口減少が進み、コミュニティバスの利用状況が減少した場合、現在の28人乗りのマイクロバスから、例えば教育課が所有しているような大きめのワゴン車、車種でいうとハイエースなどが大きいタイプになります、９人乗りぐらいのものを運行したほうが効率的ではないかと思うところです。

また、現行の１台体制から、マイクロバス１台を廃止して、小型のワンボックスカーを２台体制にすることにより、もっと細やかな運営ができるのではないかと思うところ

でございます。

また、バスの運行表を見ますと、皆さんのお手元に多分時刻表が届いていないので口頭では分かりにくいかもしれませんが、その運行表の中で一例を取り上げて今申し上げます。頭の中でイメージしてもらえれば分かりやすくなるとは思いますが、例えばですよ、役場前から８時42分に外ヶ浜中央病院に向かって乗りましたと。そうすると、外ヶ浜中央病院には９時22分の到着となっております。当然、病院に乗っていく方は診療を受けたい方、お薬が欲しい方が当然利用するわけでありまして、その９時22分に中央病院に着いた方が、９時55分のバスで役場前、乗ったところに帰ってくることになります。

そうすると、病院についてからまた帰りのバスまでの時間が33分しかない時刻表に現在なっております。こうなりますと、診察はもちろん間に合わないのではなかろうかと。また、お薬の処方箋だけもらうのであれば、ぎりぎり持って帰れるかなというような時間帯になっております。

これは、私が時刻表で細かく見たところが、中沢から高根方面へ向かうバスと、それから高根から中沢のほうに向かうバス、これが10時以降、要するに３回目の運行がないわけであります。帰りのバスの運行がこの状態だとない状況になっているわけです。重複して言いますけれども、９時半に病院に着いた方が30分後のバスに乗り遅れると、もうあとバスがないわけです。その帰りのバスがない状態をどのように捉えていますか。答弁を求めます。

○議長（小鹿重一君）　総務課長。

○総務課長（高田一憲君）　今後の人口減少を見据えたコミュニティバスの車両及び運行体制についてですが、まず現在の利用状況ですが、令和８年４月から７月までの乗車人員を確認したところ、１日の乗車人員が10人以上となった日が、稼働日数100日に対して33日ありました。このことから、現状においては９人乗り程度のワンボックスカーに切り替えた場合、十分な座席を確保できない日が一定程度あるものと考えます。

また、コミュニティバスは、通常の運行以外にも小中学校の校外学習や中体連の送迎、村元気シニアクラブをはじめとする村外での行事や研修会等への送迎、さらにはスクールバスの修理時の代替車両など様々な用途で活用しており、令和７年度にはコミュニティバスを本来の運行目的外で使用した実績が40回あります。

このような状況を踏まえると、現時点で、人口減少による利用者数の減少だけを捉え、現在のコミュニティバスを９人乗り程度のワンボックスカーに切り替えることは難しい

状況であると考えています。

また、議員おっしゃられた、その運行に際しての問題点と課題等、あるようにお聞きしましたので、今後も実際の利用状況や村民の移動ニーズを把握するとともに、将来的な人口減少を見据え、必要に応じて運行経路や運行方法について考えていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（小鹿重一君）　柿﨑裕二君。

○４番（柿﨑裕二君）　ありがとうございます。マイクロバスをなくして小型のワンボックスカーではその乗車人数、定員の都合があり、無理なのではないかという答弁の内容、分かりました。そうなりますと、経費はかさむこと、経費・人件費がかさむことになりますけれども、今までの現行のマイクロバスにもう一つワンボックスカーみたいなものを１台準備して２台体制で行うと、そういうふうな考えを持っていきますと、先ほどのバスの空白時間を埋めることもできますし、そういう用途以外の送迎のほうにも今までどおりマイクロバスも使えるということになると思います。ただ、何せ予算的な問題、人件費の問題がありますので難しいとは思いますが、その２台体制という部分ではどう考えておりますか。

○議長（小鹿重一君）　村長。

○村長（八戸慎幸君）　お答えいたします。

２台体制につきましてですけれども、現実、議員おっしゃられたとおり、人件費や車両の維持管理費を考えると、導入することは現実的ではないと考えます。ただ、その空白となる時間や利用者が不便と思われるのを解消するために、非公式ではありますけれども、外ヶ浜の山﨑町長が今、外ヶ浜町内を走らせているＮＰＯ法人で使っているバスについて有効活用できないか、協議をしているところであります。

したがいまして、外ヶ浜と蓬田のコミュニティバスの相互乗り入れ、もしくは時間帯がうまくリンクするようなダイヤの見直しなどを行いまして、利用者に不便のかからないような、また経費を双方が、双町村が抑えられるような工夫をして対応してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（小鹿重一君）　柿﨑裕二君。

○４番（柿﨑裕二君）　村長、ありがとうございます。そのように隣の町村とも連携した

ようなサービスが可能であれば、それは本当にこちらのほうでも願うところでございます。

それと、この今バス運行に対しての、コミュニティバスに対しての質問で来たわけですが、村としては、よもっと団地に50棟ほどの住宅がございます。集合住宅となります。そのほかに、村としてはこれから人口を増やしたいとかそういう思いもありまして、戸建て住宅促進住宅の考えもあるのかなと、そういうふうに聞いていますけれども、皆さんよくふだん口にする衣食住という言葉があります。衣料、食事、それから住居、これが衣食住と一般的に言われているところでありますが、こういう戸建て住宅の促進住宅を造って人口を増やしたいとか、そういうふうに考えるのであれば、私の思うところの衣食住というのは、医療、それから職業、食事、住居、こちらの「医・職・住」を充実させないと、この蓬田村には住みたいと思う方が少なくなっちゃうのではないでしょうかと。

要するに、蓬田は環境的にはものすごくいい場所ですよ。ぜひ住んでみたい。ただ、今言ったように医療がない。病院に行けない。皆さんご存じのとおり、スーパーがない。食料を買えない。買物難民ができます。住居は今おっしゃったように、今ももちろん造っていますし、これからも増やしていこうという考えはある。ただ、この衣食住の中身の違いですね。いわゆる全般に言われている衣食住でなくて、医療、職業、食事、それから住まい。これを蓬田村では強化しないと、人口も増えない。また、いる方も医療がなくなるとどんどん減っていくような気がします。

ですから、このコミュニティバスの活用、これがもう何年も前からやっている、実行していますよというところで満足しないでしてね、十分このバスを利用して生活ができるんだという村を打ち出していってほしいなと強く私も思うところでございます。

ぜひ、総務課長からもダイヤを見直してより便利な運行を心がけたいという答弁もいただきました。非常に私もこの時刻表をずっと見てきたのですが、非常に過密でご苦労なされて作った時刻表だと思います。ただ、やはりその空白時間、午後の便がない区間がありまして、隣の蟹田町まで行って帰りの車がない、ＪＲで戻ってきて、電車で戻ってきてください、タクシーで戻ってきてくださいとなると、やはり高齢者、生活面の中でも、金銭の面でも、困窮している方々にしたら負担になります。ぜひその辺も十二分に考え直して、ダイヤを編成できるのであれば編成し、また予算的には難しいのかもしれませんけれども、２台体制で便宜を図るとか、そういった考えもこれからはやはり必

要ではないかと思います。村の予算をどこに充てて、どこを便利にするか、住みやすくするか、そういった考えも必要だと思います。よろしくお願いしたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（小鹿重一君）　以上で、４番柿﨑裕二君の質問を終わります。

日程第３　一般質問　３番　川﨑憲二議員

○議長（小鹿重一君）　日程第３、３番川﨑憲二君の質問を許します。川﨑憲二君。

○３番（川﨑憲二君）　おはようございます。３番川﨑です。

今回は、転作作物のソバについて質問したいと思います。

近年の地球温暖化による異常気象で、農作物の栽培にかなりの影響を及ぼしております。被害等もマスメディアで報道、記事にもなっています。当村の転作作物であるソバについても近年その影響を受けていると思われ、収量がかなり減収しています。転作田のソバは当村の基幹作物でもあり、作付面積も県内ではトップクラスで、農業者の所得や水田の有効活用にも関わる重要な取組であることから、今後の栽培方法や取組について再度検討する必要があると考え、質問したいと思います。

まず、１つ目ですが、昨年のソバについてです。昨年は気温がかなり高く、高温障害を受けたソバもあると聞いています。高温障害を受けたと思われる面積はどれくらいあるのか。また、その播種日はいつからいつまでが対象なのか、答弁をお願いいたします。

○議長（小鹿重一君）　産業振興課長。

○産業振興課長（藤本正人君）　お答えします。

主に、広瀬・高根地区が被害を受けております。その面積は約104ヘクタールで、播種期間は５月16日から６月15日までありました。

以上です。

○議長（小鹿重一君）　川﨑憲二君。

○３番（川﨑憲二君）　私の広瀬地区にも圃場がありまして、花はよく咲きました。それで、高温障害なのか分からないですけれども、花が枯れて黒くなって結実はしていませんでした。ちなみに、昨年のソバの作付面積はどれぐらいあったのかお伺いします。

○議長（小鹿重一君）　産業振興課長。

○産業振興課長（藤本正人君）　昨年のソバの作付面積は村内合計で259.8ヘクタールでした。

以上です。

○議長（小鹿重一君）　川﨑憲二君。

○３番（川﨑憲二君）　作付面積がまず260ヘクタール弱ということで、高温障害と思われる面積が104ヘクタールというと、全体の４割、かなり減収で、広瀬・高根地区の生産者は収入がかなり減収したのかなと思われます。

では、次の質問です。今年もソバの収穫が始まっていますが、現時点での収穫量はどう予測されるのかお伺いいたします。

○議長（小鹿重一君）　産業振興課長。

○産業振興課長（藤本正人君）　今年のソバは全体的に結実が少ない状況にあり、その要因については、開花期に訪花昆虫が少なかったことによる受粉不良などが考えられます。現時点では原因を明確に特定できることはできませんが、主にヤマセ、雨の影響によるものと思われます。これらのことにより、今年のソバについては例年と比較して収量は少なくなるものと見込んでいます。

以上です。

○議長（小鹿重一君）　川﨑憲二君。

○３番（川﨑憲二君）　今のところ、今年は高温障害ではないと、受粉不良が考えられるということでしたが、ソバは30日から40日くらいで開花と言われています。それを踏まえると、今年７月の上旬、中旬がちょうどヤマセ、降雨等でやはり蜂などの訪花昆虫が少なかったのかなと、私もそう考えております。

次の質問です。水田活用の直接支払交付金についてですが、2027年度から作物ごとの収量に応じた支援へと大きく見直すということが、国で示しております。一方で、近年の地球温暖化による異常気象でソバの収量が減少していることを考えると、これまでの播種時期を再度検討、見直すべきと思われるが、村としてはどう考えるのかお伺いいたします。

○議長（小鹿重一君）　産業振興課長。

○産業振興課長（藤本正人君）　ソバの播種時期につきましては、これまで農事振興組合長会議において、気象条件や生育状況、収穫時期などを踏まえ協議を重ねてきた結果、現在の播種時期に至っているものと認識しております。そのため、村としては今後も農事振興組合長会議の中で、高温による影響などを注視しながら播種時期について関係者と協議してまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（小鹿重一君）　川﨑憲二君。

○３番（川﨑憲二君）　私も以前、農協職員時代にこのソバのほうにも関わって、協議も何回も重ねてやってきたのですけれども、その頃は今と違って温暖化でなかったため、高温障害というよりも梅雨どき、あとヤマセですね、あと曇天等の対策がまず主でやっていました。近年は温暖化による高温障害も加わり、対策が多様化していると。今後も十分な協議をお願いしたいと思います。

ちなみに、播種時期を少し遅らせることや、高温期を避けた場合、高温期を避けた播種をした場合、刈取り、乾燥等はできるのかお伺いいたします。

○議長（小鹿重一君）　産業振興課長。

○産業振興課長（藤本正人君）　各地区の播種時期を温暖化の影響を避けた７月から８月に集中させて行う場合、農協が用意しているコンバイン３台と乾燥機２台では刈取り及び乾燥が間に合いませんので、新たにコンバインと乾燥機を増台するなどの検討が必要になると考えます。

以上です。

○議長（小鹿重一君）　川﨑憲二君。

○３番（川﨑憲二君）　私もいろいろこれに携わってきたのであれなのですけれども、なかなか対応できないのが現実ですが、先ほども言いましたが、今後もやはり十分協議して、いかに収量を増やせるかというのをまた、協議を併せてお願いしたいと思います。

次の質問ですが、今後も地球温暖化による異常気象で高温障害等が続くと思われますが、村では転作作物はソバを主体としていくのかお伺いいたします。

○議長（小鹿重一君）　産業振興課長。

○産業振興課長（藤本正人君）　ソバは水田の有効活用や農地の維持、農業経営の安定を図る上で重要な作物であることから、今後も農協や関係機関と連携し、高温に対応した適期播種や栽培管理の徹底などの対策を検討しながら、作付を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小鹿重一君）　川﨑憲二君。

○３番（川﨑憲二君）　今後もソバを転作作物で進めていきたいという答弁でしたが、水稲や野菜でも高温に強い品種を作付したり、そういうのを、新しい品種を作ったりして

います。ソバも高温に強い品種を導入したほうがいいと思いますが、どのように考えるのかお伺いいたします。

○議長（小鹿重一君）　産業振興課長。

○産業振興課長（藤本正人君）　高温対策として現在作付しているキタワセ以外の品種についても検討を行いました。その中で、耐暑性や食味、品質、販売価格などを総合的に検討した結果、現時点ではキタワセを上回る品種は見いだせていない状況であります。

今後も、品種や栽培技術について情報収集を行い、より適した品種があれば導入について検討してまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（小鹿重一君）　川﨑憲二君。

○３番（川﨑憲二君）　キタワセに勝る品種が今のところないということですが、今課長も言ったとおり、今後も関係機関と情報交換を密にして、当地区に合うような品種がありましたら、また模索していただければなと思います。

次の質問です。先ほど2027年から水田活用の直接支払交付金は、収量に応じて支援すると国では示しておりますが、村では今後もソバを転作作物として進めていくと答弁がありました。それはそれで理解いたしましたが、気象変動や収量確保に適応できる転作作物も考える必要があると思うが、村としてはどのように考えているのかお願いいたします。

○議長（小鹿重一君）　産業振興課長。

○産業振興課長（藤本正人君）　これまで長年にわたり作付されてきたソバについては、高温による影響などを注視し、栽培方法の工夫や改善を図りながら引き続き作付を進めてまいりたいと考えます。

併せて、地球温暖化に伴う気候変動により農作物の生育や収量への影響が懸念されている状況の中で、それぞれの農業者が気象条件や農地の状況、収益性などを総合的に勘案し、自らの農業経営の中で作付する品目や栽培方法を判断していくことが重要であると考えております。

以上です。

○議長（小鹿重一君）　川﨑憲二君。

○３番（川﨑憲二君）　なかなか新しい転作作物を導入するにはリスクがかなりあると思いますが、やはりソバの収量も減少していますので、今後とも当地区に合うような転作

作物を、農事振興組合、また村、関係機関と一緒になって模索していっていただければなと思っています。

最後に、村長にお聞きします。この転作作物についてどのような考えがあるのかお伺いいたします。

○議長（小鹿重一君）　村長。

○村長（八戸慎幸君）　転作作物についてということですけれども、漁業についても同様でありますけれども、正直申し上げまして、地球規模での気候変動に対しまして、この作物や品種、また魚種が、本村にとって何が適しているのか、現時点で明確に判断することは非常に難しいと考えております。

一方で、近年の気候の変化や、これまで作付してきましたソバについても、なかなか作付が難しいと、影響が多々出ているということも把握して、作物の品種変更なども検討していく必要があることは認識しております。

ただ、農業者の高齢化、また後継者不足、今後10年程度を見てみましても、水田農業担い手が大きく減少することが見込まれており、そのような中で、新たな作物への転換を進めるには、初期投資や収益性、栽培技術の習得、地域への定着など、農業者の負担も考えますと慎重に進める必要があると考えます。

したがいまして、現時点で作付体系を転換するということよりも、これまでの経験や実績を検証しながら、県や大学など研究機関、また関係団体とも連携して、気候変動に適応した品種・栽培方法について情報収集して、必要に応じて試験・検討を重ねていくことが重要だと考えております。

これに関しましては、県の方針も、新たな品種などの取組も考える一方では、体制を強くしたものを進めていくと、今までの経験や知識を無駄にすることなく進めていきたいという方針も示されてございます。その上で、今後の農業者人口の推移も見据えながら、10年後、20年後も本村の水田農業を誰がどのように担っていくかという視点を持って、また生産者の意見をしっかりと聞きながら、持続可能な農業の在り方を考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（小鹿重一君）　川﨑憲二君。

○３番（川﨑憲二君）　ありがとうございます。私も少しですけれども、転作作物としてタマネギを作付しています。まだまだ収入が、高収益作物と言われていますが、まだま

だそこまでは程遠く、今後もタマネギは作付していくので、生産者が増えるよう、また、やるとお金になるというところを見せてたいと、少しでも協力したいなと思っていますので、今後とも協力のほどよろしくお願いしたいと思いまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小鹿重一君）　以上で、３番川﨑憲二君の質問を終わります。

日程第４　一般質問　７番　乳井厳公議員

○議長（小鹿重一君）　日程第４、７番乳井厳公君の質問を許します。乳井厳公君。

○７番（乳井厳公君）　７番乳井です。今日は大きく２点ほど質問させていただきます。

初めに、小中学校への防犯カメラの設置についてです。前定例会において、京都で発生した事件を受けまして、学校への防犯カメラの設置要望があったところではありますけれども、現時点では予定しておらず、学校周辺の状況、それから他自治体の事例等を注視しながら、必要に応じて検討していくという村の回答があったと思っております。

そんな中ですが、６月25日、通学時間帯に発生した地震によりまして、動揺した生徒が自転車の鍵をかけ忘れて中学校内の自転車置場から盗難被害に遭っております。警察のほうに被害届のほうを提出しておりましたが、８月18日現在では犯人逮捕には至っていないというようなことでありました。今朝も確認したのですけれども、犯人逮捕には至っていない、自転車のほうも戻ってきていないというような話でありました。

このことを受けまして、防犯カメラが、設置が必要ではないかと思うわけですけれども、その辺どう考えるか伺います。

○議長（小鹿重一君）　教育課長。

○教育課長（八木澤琴美君）　お答えします。

防犯カメラの設置につきましては、不審者対策や熊対策、そして今回の中学校のような被害等を防ぐためにも、その必要性は認識しております。まずは児童生徒の安全確保が最優先事項であることから、早期の実現に向け必要な予算の確保について前向きに検討してまいります。

以上です。

○議長（小鹿重一君）　乳井厳公君。

○７番（乳井厳公君）　前向きに検討いただけるということでありましたので安心しましたけれども、生徒の安全・安心はもとより、付近の地域住民の安全・安心にもつながる

ことと思いますので、早期に対応いただければと思います。

参考までに確認したいのですけれども、村の施設において防犯カメラが設置されている防犯カメラ数というのは何台ぐらいあるのか、分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（小鹿重一君）　総務課長。

○総務課長（高田一憲君）　村の防犯カメラですけれども、蓬田村役場敷地・建物で合計13基ございます。防犯というもので、防災用のウェブカメラとしては、蓬田漁港と玉松海水浴場、それぞれ１基ずつが村の管理・所有ということのカメラで存在してございます。

以上です。

○議長（小鹿重一君）　乳井巌公君。

○７番（乳井巌公君）　これから自然災害等、いろんなことも予想されていますので、小中学校を含めて、改めて防犯カメラを設置いただければと思います。

続いて、２つ目の質問に移ります。蓬田地区にため池の造成はできないかということでありますが、近年、温暖化の影響と思われる気候変動等の影響によりまして、雪解けが早く進むこと、また降水量が少ないこと等から、春以降の農作業を心配する声が多く聞かれております。

蓬田地区ではため池がなく、蓬田川上流からの取水により稲作が行われております。その取水された水は阿弥陀川地区へ分岐され、さらに取水口の上流では郷沢地区へも分岐されております。このことから、蓬田川の水量は蓬田地区での水稲の作付には十分な量とは言えないのが近年の現状であります。

また、出穂期以降にも十分な水が確保されないことから、近年では田んぼの中で枯れた稲が多く確認されるようになりました。これを受けて、蓬田地区の西側、山側になりますけれども、ここのほうにため池を造成することはできないのか確認いたします。

○議長（小鹿重一君）　建設課長。

○建設課長（室谷君弘君）　お答えします。

まず、事業を実施するとなれば、蓬田地区の圃場整備事業と同様に、国の事業・制度等、考えられますけれども、事業採択までには最低でも３か年程度要するということであります。造成規模、そして事業費等について県及び土地改良区とも協議しながら、まずは調査のほうを進めていきたいと思います。

以上です。

○議長（小鹿重一君）　乳井巌公君。

○７番（乳井巌公君）　私も各方面いろいろ、ため池を造成できないか確認したところですけれども、できないということはないけれども、近年、新規に造成されているところがないということから、今ため池を造るということは非常に難しいだろうというようなことを言われましたので、今回質問させていただいたわけです。

そんな中、国では、将来を見据えて基盤整備を行うよう、予算の増大を図っているところであります。また、蓬田地区においても、約60町歩を対象に蓬田第一地区経営体育成基盤整備事業を行っているところです。この事業が終わった後、12年度からの予定で、蓬田第二地区の経営体育成基盤整備事業、72町歩対象になりますけれども、これに向けて今現在進んでいるところです。

せっかく基盤整備が進んでも水不足なりそういう影響で水稲作付ができないということにならないように進める必要があると思いますので、今後、ため池のみならず、井戸を掘っての水中ポンプ等の設置とか、水中ポンプ設置には１基当たり今１億円ぐらいかかるそうです。以前は四、五千万円というふうに言われていましたけれども、かなりの高額になっておりますので、ぜひとも村のほうの協力も、関係機関と連携して協力をいただけるようお願い申し上げて、私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小鹿重一君）　以上で、７番乳井巌公君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。45分まで休憩いたします。

午前１０時３４分　休憩

午前１０時４３分　再開

○議長（小鹿重一君）　休憩を取り消し、会議を再開します。

日程第５　一般質問　２番　久慈省悟議員

○議長（小鹿重一君）　日程第５、２番久慈省悟君の質問を許します。久慈省悟君。

○２番（久慈省悟君）　おはようございます。２番久慈省悟、質問いたします。通告をしておりました２つについて本日は行います。

初めに、村塾の開催についてお伺いいたします。

教育長は、蟹田町時代に蟹田中学校で教員として子供たちに教えていました。そして、その後、平舘中学校へと教えの場を移し、最後は学校長として君臨していました。そして、今は蓬田村の教育長としてふるさと蓬田村に戻ってきました。その教育長が、蓬田村の子供たちを案じて、学力向上を目指し、夏季休みを利用し村塾を開設していきたいということで予算計上されました。言わば教育長の肝煎りと言ってもいいと思いますが、私たちが中学校時代は、英語の授業は１週間に１時間だけでありましたが、数年前に蓬田中学生の弁論大会がございました。そのときのスピーチが英語で行われたことに対して私はびっくりし、英語が国際語として実感をいたしたところです。と同時に、どこの子供だろう、すごいなという思いがいたしました。

しかし、全ての子供たちができるわけではなく、不得意な科目もあるわけです。だからこそこうした取組が必要と思います。村では、児童生徒に対して習熟度の低い教科を、教育長の人望により専門教科の元教諭の支援を受けて学力向上を目指しております。

そこで、次の質問を伺います。初めに、全校で何人くらいの応募参加がされたのかお伺いいたします。

○議長（小鹿重一君）　教育課長。

○教育課長（八木澤琴美君）　お答えします。

今回、村塾は、前期が７月27日から29日、後期が８月18日、19日と、５日間開設いたしました。小学校５年生から中学校３年生まで21名の参加申込みがありました。この村塾の開設期間中に高校の体験入学や部活動等で参加ができなかった生徒もおり、５日間で56名が参加しておりました。

以上です。

○議長（小鹿重一君）　久慈省悟君。

○２番（久慈省悟君）　今は教育の場も１人１台のタブレット端末を使用しながら行っています。私たちの時代は想像もつかないことでございましたが、進化とはこういうものかという実感をしたところでございますが、日本では2020年頃から教育現場においてデジタル化も取り入れられ、生徒の皆さんが大変とは思います。と同時に、教員の軽減負担や子供たちの多様性への対応、あるいは特定の政策とこうしたことへの配慮が欠かせない時代に入ってきております。

このたびの学力向上対策としてのやり方は、非常にありがたい方向性を示していただいております。そこで、土曜日の開催もスケジュールに入れて取り組んだほうが、より

効果が大きくなるのではないかと思い提案するものでありますが、教育の現場を預かる課長または教育長はどのように捉えていますか。お答えをお願いします。

○議長（小鹿重一君）　教育課長。

○教育課長（八木澤琴美君）　お答えします。

今年度、児童生徒の学力の向上、また長期休業明けの不登校の防止を目的に、初めて開設をいたしました。夏休み期間中の短期的なものではありましたが、子供たちは一生懸命課題に取り組んでおりました。ただ、今回は実施期間が５日間と短期間であったことから、現時点で学力向上などの効果を十分に検証できる状況にはありません。今後、冬休みに開催されます村塾終了後、子供たちにアンケートを取り、検証・改善に努めていきたいと考えております。

また、参加した児童生徒からは、意欲的に学習に取り組む様子が見られ、久慈議員のおっしゃるとおり、継続した学習機会の必要性も感じております。今後、長期期間中の村塾に加え、年間を通じての継続的な学習支援を行うことで、学習習慣の定着や学力向上につなげていけるよう検討してまいります。

以上です。

○議長（小鹿重一君）　久慈省悟君。

○２番（久慈省悟君）　確かに長期の休みを利用するのも非常にいい対策と思います。しかし、先週習ったばっかりだとか、先々週行ったばかりだ、そういうときに期限を長くせず、しっかり週休２日制というものを利用しながら行えば、この間学んだばかりだ、そういうイメージの中で、より生徒のためになるのではないか。そして、また学校が嫌だとか、不登校を防止するためにも、やはりこうした学力の向上を目指しながら楽しい学校生活を送っていただきたいものと思うわけであります。

これからも、教育の場で懸念事項の有無は、前向きに取り組んでいただきたいと思います。ぜひ土曜日のスケジュールも取り入れた総合的な学習向上への施行をお願いしたいと思います。

次に入ります。瀬辺地自治会に残された閉店のパチンコ店についてお伺いいたします。

以前、台風のときにパチンコ店の外壁が隣の民家に寄りかかる出来事があり、瀬辺地消防団が出動する事態が生じています。民家のないところの商業施設なら問題ないかもしれませんが、民家の家々が並ぶ一角の中にあり多大な迷惑が及んでいる事態が生じている中で、早急な解体を求めるわけでございますが、地方自治体としてどのように捉え

ているか、よい考えがないものかお伺いいたします。

○議長（小鹿重一君）　総務課長。

○総務課長（高田一憲君）　村としても、建物が現在の状態のまま放置されることは望ましいものではなく、安全確保の観点からも所有者による適正な管理や解体・撤去が必要であると認識しています。

これまで村では、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、所有者に対して文書により建物等の適正な管理についてお願いしているところですが、現時点では解体・撤去には至っていません。

今後も引き続き、所有者に対して適正な管理や必要な措置を講じるよう働きかけていきます。

周辺住民の安全・安心を確保することを第一に、所有者による自主的な解体・撤去を促しながら改善が見られない場合には、法に基づく措置も含め適切に対応していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（小鹿重一君）　久慈省悟君。

○２番（久慈省悟君）　総務課長から今、答弁の中で、再三にわたって持ち主に対しての通告をしておる、そういう答弁でございましたが、やはり民家の近くにこうした商業施設を建てた場合、閉店または撤退するといったときの、そのままにしておくことを防止するために、村条例でこうしたことを定めるわけにはいかないものか。そうした方向性に対して、一言答弁を求めたいと思います。

○議長（小鹿重一君）　総務課長。

○総務課長（高田一憲君）　地元の条例等でどの程度までその所有者に対しての法的な部分を担保できるかということについては、今後検討が必要と考えます。今回起きた事案に対して、今後、地元行政としてどういうふうな対応をできるのかということについても考えていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（小鹿重一君）　久慈省悟君。

○２番（久慈省悟君）　広瀬川のほとりに養鶏場を営んだ会社があったのですが、あそこは民家もなく、全然地域住民に対して弊害がないところですから、誰も今までそうした建物を撤去とか解体とかそうしたこと一言も発することなく来たわけでございます。

しかし、私が今、懸案事項の質問に当たっては、民家のところに、隣の家にこのような迷惑が及んでいますよということを報告したわけですが、それらをきちんと最終的に整備していかなければならないというときに、やはり条例化で、どのように文言をつけていくかはそれは後からの工夫としても、条例で定めていくことによって、少しでも解決策が今後、放置施設がなくなるのではないかと思います。ぜひ前向きに村条例で載せることはできないか、または定めていくことができないか、検討していただきたいと思います。もう一度そのことについて、総務課長、改めて前向きに、ぜひ近いうちに条例で可能かどうか答弁を求めたいと思います。

○議長（小鹿重一君）　総務課長。

○総務課長（高田一憲君）　近いうちにというお話ですけれども、そこについては今現在、明確な返答はできませんが、それらについて法の解釈なり、担当課として研究を進めていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（小鹿重一君）　久慈省悟君。

○２番（久慈省悟君）　ありがとうございます。今後もこうした懸案、解体が、なされるようなことのないように、今後とも、みんなでそうした方向に対策を講じて一緒にやっていきたいと思いますので、本日はありがとうございました。

○議長（小鹿重一君）　以上で、２番久慈省悟君の質問を終わります。

日程第６　一般質問　１番　坂本　豊議員

○議長（小鹿重一君）　日程第６、１番坂本　豊君の質問を許します。坂本　豊君。

○１番（坂本　豊君）　日本共産党の坂本　豊です。今日は１次産業のことについて質問を３点行いたいと思います。

１つは、備蓄米の早期買戻しを求めることについて質問をいたします。

今年の米の価格が各地で下落をしています。民間在庫が多いため、政府による備蓄米の買戻しを政府に働きかけてもらえないか。当初、この質問通告書を提出する前は、備蓄米の買戻しを、政府は、米の価格の上昇が危惧されるためにしないと言っていたわけです。しかし、突然に備蓄米の買戻しを15万トンだけすると発表いたしました。それから、また今度は21万トンだけ行う、追加を行う見込みだと発表しています。

各地から備蓄米の買戻しを政府は責められて、この方針を転換したことになります。

そのことはやらないことよりはまだましだったのですが、決断があまりにも遅かったと。既に早場米の地域では概算金の発表が出されていて、昨年よりもかなり下落をしています。もっと早く備蓄米の買戻しを発表していれば、これほどの下落は避けられたはずであります。

政府は昨年、備蓄米を７月の参議院選挙のために、高騰した米価を下げる目的で60万トン近く放出しました。その分が、2025年産米がだぶつく形となっているわけです。さらに、外国からの安い輸入米も増え、だぶついています。

消費者には米を買いやすい価格にするようにし、生産者には採算が取れる、国が援助をする、そういう政策が必要であります。私の質問は、備蓄米の早期買戻しを政府に村として声を上げてほしいということですが、21万トンではまだまだ足りません。100万トンが必要なのですから、政府に備蓄米の同量の買戻しを早急に行うよう、村として働きかけてほしいが、いかがでしょうか。

○議長（小鹿重一君）　産業振興課長。

○産業振興課長（藤本正人君）　政府備蓄米の買戻しにつきましては、国が米の需給動向や民間在庫量、産地の作付状況などを総合的に勘案し、全国的な視点から判断するものと認識しております。

また、買戻し期限については原則５年以内とされ、主食用米の需給に影響を与えないよう柔軟に運用する方針が示されているところでございます。

これらのことから、現時点において村から国に対して買戻しを求める働きかけを行うことは考えておりません。

以上です。

○議長（小鹿重一君）　坂本　豊君。

○１番（坂本　豊君）　私は、地方自治体というのは、地方の声を国に対して伝えていく、そういう要望をしていくということがまず一つ必要なことではないでしょうか。ある県の知事は、早期買戻し備蓄米を政府に求めているわけです。同じ自治体として村ができないということはないわけで、この１次産業で成り立っている村の長として、責任者として、村の代表者として政府に働きかけるということが必要ではないでしょうか。

今年の米価の概算金は各地で昨年の４割減とも言われているわけです。最近では50％減はおろか、１俵当たり１万2,000円にしかならないという声も出ています。政府が発表している米の生産費は、物価高騰の影響で１俵当たり２万円というふうになっている

わけです。これでは、今後日本の米作りの生産者はいなくなってしまいます。農村の崩壊により100％自給できる米が不足し、餓死者が出る可能性もあります。

災害というのはいつどこで起こるか分かりません。国防費には10兆円近い予算をつけながら、国民が生きていくための食料を輸入にだけ頼る、これは国防にもなりません。米価は市場価格で決まるという大臣がおりますが、価格の操作のために備蓄米を放出しておいて、何ていう言いぐさでしょうか。

蓬田村で米作りができなければ、ここに住んでいる人たちはいなくなってしまうかもしれません。地方で暮らすことができるのは、そこに産業があるからであります。ですから、議会をはじめ村当局も積極的に発言していくことを求めます。村長の意見を聞かせてください。

○議長（小鹿重一君）　村長。

○村長（八戸慎幸君）　お答えいたします。

私も、坂本議員と同様、米の価格の安定、また食料自給率の上昇ということは非常に大事な問題でありまして、村にとっても非常に今後の村を左右するような問題であるという認識はございます。

ただ、私の現在の情報ですと、政府が既に発表しております21万トンの買戻しのほかに、当初から予定している21万トンがあり、合わせて42万トンが買戻しの予定があると。既に備蓄分32万トンと合わせ74万トンが予定されており、100万トンに向けては、大分近いものが確保されるという認識もございます。

そういう中で、米の昨年の放出も含め、買戻しがどれだけ米価に影響を与えているのかというのは、正直なところ未知数なところもあるということも考えられます。どのような効果があるかは定かではございませんけれども、自治体の長としてもそういう機会があれば要望はしてまいりたいと思いますが、昨日の議会の中でもお話し、決算報告の中でもお話ししましたとおり、一小さな自治体、市町村の長が声を上げたところで、二千四、五百の村ですと、声もそんなに届かないと。国会からすると馬耳東風のような扱いになることも考えられますので、やはり県または関係する市町村全てと連携して声を上げていきたいと考えてございます。今後の動向を見ながら、そのような動きをしていきたいと思います。

以上です。

○議長（小鹿重一君）　坂本　豊君。

○１番（坂本　豊君）　あんまり小さい村なので、そういう小さい声を上げても効果がないというふうにおっしゃいますけれども、やはり声を上げないと、ほかの自治体にも影響が出ますので、やはり村長が言うように、県に働きかけながら近隣の町村と協議しながら一緒にやって、ぜひ国会議員を通してでもいいですから、私たちの声を代弁しながら述べていただきたいと思います。

次に、農道の舗装工事についてお伺いをいたします。農道は一応村道扱いになっているわけです。各地区の主な路線のみが現在、舗装工事が行われております。これを随時、時間をかけながらこの砂利の道を舗装道路にしていくべきだと私は考えました。

今年の６月に、議会は沖縄県の宮古島へ視察に行きました。そのときのサトウキビ畑の道路は、狭いところでもほとんどが舗装されていてびっくりしたわけです。砂利道はほとんどなくて、小さな島でも農道の総延長は、測ったことはありませんが相当長いと思います。ちなみに、グーグルマップで確かめてみると分かりますけれども、小さい宮古島の、かなり広かったのですが、道路という道路はほとんど砂利道がなくて舗装されているのにびっくりしたわけです。

そこで、我が村も土地改良工事が行われてから、広瀬地区や蓬田地区ではもう65年以上経過していると思います。幹線以外は未舗装です。これを順次、時間をかけながら舗装工事をしていくことがこれから必要ではないかと思いました。もしこれ、60年以上前から少しずつ行っていれば、かなり進展していたかもしれません。今からでも農村の農道の舗装工事をしていく必要性を感じないか、答弁を求めます。

○議長（小鹿重一君）　建設課長。

○建設課長（室谷君弘君）　お答えします。

これまで農道等の砂利舗装の整備については、毎年４月、春先に重機運転手にお願いして、砕石の敷きならし等を実施しております。今後も、砕石の補充、敷きならし等で対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（小鹿重一君）　坂本　豊君。

○１番（坂本　豊君）　一応村単独事業としてもやれるのではないかというふうに私は考えるわけですが、アスファルト舗装工事というのは大体、単価を調べてみましたら１平米当たり5,000円から１万円、５メートルの幅の道で１キロメートル舗装すると2,500万円ほどかかる計算になりますね。ほとんど外構、枠とかそういうのは要らないので、最

低限の舗装工事をすると、そのぐらいあればできるのかなと思いました。しかし、これを全村がやるとなれば、相当なお金がかかることになります。そのために今まで手をつけてこなかったというふうに思います。

50年間続けていたら50キロの舗装ができたわけでありますが、やらないということは、必要がないという判断をしたことでもあり、そのような無理な要求を農家の皆さんがしてこなかったこともあると思います。考えただけでもお金があまりにもかかり過ぎるということで、先ほど述べたように、宮古島のほとんど、砂利道でなく農道が舗装されていたので、必要性を伝えることで行政が動いたかもしれません。私としても、この村への地方交付税に占める村道への割合は幾らぐらいになっているのか、答弁を求めます。

○議長（小鹿重一君）　建設課長。

○建設課長（室谷君弘君）　お答えします。

普通交付税の算定上は、道路の延長や面積などを基礎として、道路に係る行政需要が算入されておりますけれども、最終的には各行政分野の基準財政需要額等を合算した上で、村全体としての交付額が決定される仕組みとなっております。

また、地方交付税は使途が特定された財源ではないことから、実際に村へ交付された地方交付税のうち、村道管理のために交付された額を個別に切り分けて把握することができないということになっております。そのため、地方交付税全体に占める村道管理分の割合については算出しておりません。

以上です。

○議長（小鹿重一君）　坂本　豊君。

○１番（坂本　豊君）　課長答弁のように、国からはこの部分が村道の部分だというお金を提示はしていないと思います。でも、その根拠、15億円の地方交付税の中には、明らかに村の村道の総延長に対しての指数も必ずあると思うわけです。それは国に働きかけて、調べれば必ずできるはずであると私は考えております。

ただ、国がそれを公表していないだけで、何の根拠もなくて地方交付税を15億円、毎年出しているわけではないと思います。村の面積、森林の面積、村の総人口、そういうのを全て勘案して計算されているはずであります。

ですから、道路の延長に対しても必ず指数があるはずですよ。それを調べるということは、私は不可能ではないと思いますので、そこをもう一度調べていただきたいと思います。

次に、３番目のホタテの件についてお伺いをいたしますが、昨年も同じ質問をいたしましたが、陸奥湾の養殖ホタテ、今年も大変不漁だという話を聞いているわけですが、今年の生産量や売上げがどのようになっているのか、分かる範囲でお知らせしていただければと思います。

○議長（小鹿重一君）　産業振興課長。

○産業振興課長（藤本正人君）　今年の陸奥湾の養殖ホタテですが、７月末現在で成貝と半成貝合わせて、生産量が7,525トン、売上金額は21億5,737万6,000円となっています。

以上です。

○議長（小鹿重一君）　坂本　豊君。

○１番（坂本　豊君）　今、温暖化の影響でなかなかホタテが大変だという話、聞いておりますが、村のホタテ産業を守るための対策というのは非常に難しくて、海水温が高いからだとか、昨日も私、話をしましたけれども、プランクトンが足りないのではないかとか、いろんな原因が考えられているわけですが、これはあまり聞いておりませんけれども、ホタテがなくなったら大変だというので、カキとか別の養殖も手がけるべきではないかという話もあるわけですが、こういうものに対しても、村としては何かこういうホタテ産業を守るための、漁業者を守るための対策というのは考えているのか、最後にお聞きいたします。

○議長（小鹿重一君）　村長。

○村長（八戸慎幸君）　村としてのホタテを守る対策ということですけれども、昨年度は、稚貝確保を柱として、繰り返しのお答えになりますけれども、県や漁協などと連携しながら対策していきたいと思います。

なお、昨年度、高水温対策といたしましてホタテの養殖残渣の処理に対して助成を行っておりますし、また稚貝確保の資材を購入する部分に関しても村として助成を行っており、減収分の対策は既に令和７年度で行ってございました。その動向も見ながら、引き続き産業の確保、また生産者のためにいろいろと施策を打ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（小鹿重一君）　坂本　豊君。

○１番（坂本　豊君）　最後に、何か10月の５日か６日のあたりに稚貝が入ってくるような話をちらっと聞いておるのですが、その稚貝というのはどこから来るのかということ

は聞いているのかどうかについて。また、量はどのぐらいなのかについて、もし分かっておりましたら教えていただきたいと思いますが。

○議長（小鹿重一君）　産業振興課長。

○産業振興課長（藤本正人君）　北海道から稚貝を購入するという話は漁協のほうから聞いておりましたが、量であるとか数等に関しては確認できておりませんので、今後、漁港のほうから報告があると思われます。

以上です。

○議長（小鹿重一君）　坂本　豊君。

○１番（坂本　豊君）　分かりました。

以上で、私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小鹿重一君）　以上で、１番坂本　豊君の質問を終わります。

これで、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前１１時１５分　散会

上記会議の経過は、事務局長稲葉正明が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和　８年１０月２１日

蓬田村議会議長　　小　鹿　重　一

会議録署名議員　　久　慈　省　悟

会議録署名議員　　川　﨑　憲　二